

## 令和4年7月25日 地域年金事業運営調整会議

司会：ただ今より、「令和4年度山梨県地域年金事業運営調整会議」を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、日本年金機構甲府年金事務所副所長 藤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、日頃より公的年金事業の運営や推進について、格別なご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、公的年金制度に関する事業を地域展開するために必要な施策等についてご意見をいただきたく、お集まりいただきました。

この運営調整会議は平成25年度より始まり、毎年1回開催していましたが、令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での開催となりました。今回3年ぶりの会議となります。

本日は、感染症対策に十分配慮した上で開催しますが、できるだけ短時間で会議を済ませたいと思いますので、委員の皆様におかれましてもスムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。はじめに、本会議の開催にあたり、山梨県内三つの年金事務所を代表いたしまして、山梨県代表事務所であります甲府年金事務所所長 望月よりご挨拶申し上げます。

望月所長：ただいまご紹介いただきました日本年金機構甲府年金事務所長の望月でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は皆様方お忙しい中第10回を数えます、山梨県地域年金事業運営調整会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より公的年金制度に対して深いご理解とご協力を賜っておりますことを併せて御礼申し上げます。

さて、先ほど司会からもお話がありましたように、当会議は平成25年に第1回目の会議を開催いたしまして、今年で10回を迎える運びとなりました。一昨年、昨年と新型コロナウイルスの影響で書面会議と切り替えて行いました。久しぶりの開催ということで、のちほど委員の皆様はあらためて司会よりご紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、公的年金制度の現状についてですが、少しご紹介させていただきます。

現在いわゆる現役世代にあたります公的年金の加入者、約6,700万人いらっしゃいます。そして年金の受給者ですが約4,000万人ということで合計約1億1,000万人の方が公的年金制度の対象者となっております。

また、納付をいただいている社会保険料これは年間約39兆円にのぼりまして、その規模は所得税、法人税を合計した金額を上回る規模となっております。

一方で年金の支給額でございますが年間約52兆円ということでこの年金支給額は日本の名目のGDPこれの536兆円という風に言われておりますが約1割に相当する規模となっております。

一方で世帯ごとに公的年金 高齢者世帯の所得の約 6 割 63.6%を占めており、そして約 5 割 48.4%の高齢者世帯が年金収入だけで生活をされている、という状況でございます。

このように公的年金これは老後の生活を支える柱としてまた、若くして事故や病気で障害をおった場合の障害年金あるいは一家の働き手が亡くなった場合、そのご遺族に遺族年金が支給されておりますがこれを含めてご本人あるいはご家族にとって欠かせないものとなっております。

また一方で申しましたとおり地域経済を支えるそんな存在になっている、これまでの重要な役割を担ってきたというところでございます。

公的年金制度の意義や必要性について今後ますます広く普及啓発をしていくことが重要と考えております。

日本年金機構ではこの制度を普及、啓発していく事業を地域年金展開事業としまして、まさに本日開催される会議において委員の皆様からアドバイスあるいは助言を参考にさせていただいてよりよい事業に繋げていきたいと考えております。本日の会議の中で貴重なご意見をいただきましたようお願いしている訳ですが、ご案内のとおり新型コロナウイルス感染者が増えている中でございますので、感染防止対策を徹底しながらできる限り会議の時間、短い時間で会議が行われるように皆様方にご協力いただきまして山梨県内の事務所を代表しましての私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

司会：ここで、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介いたします。

委員の皆様は、関係機関・団体からの推薦等により甲府年金事務所長から委嘱された方々です。お手元の「委員名簿」をご参照ください。

正面に向かって左側にお座りいただいている方よりご紹介いたします。

- 山梨学院大学 教授 今井 久（いまい ひさし）様です。
- 山梨県教育庁高校教育課長 高見澤 圭一（たかみざわ けいいち）様です。
- 甲府市役所市民課長 鷹野 幸仁（たかの ゆきひと）様です。
- 甲府商工会議所 専務理事 小林 明（こばやし あきら）様です。
- 厚生労働省関東信越厚生局年金調整課長 佐藤 成徳（さとう しげのり）様です。

続きまして、正面に向かって右側にお座りの方をご紹介いたします。

- 全国健康保険協会山梨支部長 浅川 文明（あさかわ ふみあき）様です。
- 山梨社会保険協会 常務理事 市川 聡（いちかわ さとし）様です。
- 山梨県年金受給者協会会長 金丸 忠正（かなまる ただまさ）様です。
- 山梨県社会保険労務士会会長 相田 敏夫（あいだ としお）様です。

なお、関野委員につきましては本日所用により欠席となっております。

ここで、お手元にお配りしております資料について、読み上げて確認をさせていただきます。

- ・令和4年度 山梨県地域年金展開事業運営調整会議 議事次第
- ・委員名簿
- ・山梨県地域年金事業運営調整会議設置要綱

- ・山梨県地域年金事業運営調整会議運営要綱
- ・【資料】第10回 山梨県地域年金事業運営調整会議
- ・【参考資料①】知っておきたい年金のはなし
- ・【参考資料②】「わたしと年金」エッセイ入賞作品集 令和3年度
- ・【参考資料③】エッセイ募集リーフレット
- ・【参考資料④】地域型年金委員活動の手引き 令和4年度版
- ・【参考資料⑤】アニュアルレポート2020
- ・【参考資料⑥】地域型年金委員向け情報誌「年金委員通信」第6～11号
- ・【参考資料⑦】ねんきんネット周知用リーフレット

不足している資料はありませんか。

資料が足りない方は挙手をお願いします。

それでは、議事に先立ちまして、委員長の選出をお願いしたいと思います。

お手元の「山梨県地域年金事業運営調整会議設置要綱」第4条第1項に「委員長は委員の互選によりこれを定める。」とされております。

委員の皆様方から互選をしていただき、決定したいと思います。いかがいたしましょうか。

金丸：事務局一任いたします。

事務局：「事務局一任」の声がございました。よろしいでしょうか。

他にご意見がないようですので、事務局としては、今井委員をお願いしたいと思います。よろしければ、拍手をもってご承認、ご確認をいただきたいと思います。

(拍手)

事務局：ありがとうございます。

司会：委員の皆様のご賛同をいただきましたので、今井委員を委員長とさせていただきます。今井委員長は正面の委員長席にご移動願います。

それでは、これからの議事進行につきまして、今井委員長をお願いいたします。今井委員長、ひとことご挨拶をお願いいたします。

今井委員長：こんにちは。委員長を務めさせていただきます今井です、よろしく申し上げます。

私ですけれども来年の1月に65歳を迎えます。同級生は今年年金をもらい始める年です。

ちょっと前は年金の話で盛り上がったのですが、公務員の方、企業に勤めている方いろんな方がいますけれども一様に年金の事を知らない人が多くて今日も個人的には年金の支給に関してお聞きしたいところではありますが、今日は年金事業ということで説明いただけてみなさんのご意見をいただくということでよろしく申し上げます。

それではここからは議事の進行を行います。

最初に議事に入る前に設置要綱第4条第2項に「委員長に事故があるときはあらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。」と規定されていますので、私から指名させていただきます。市川委員に委員長代理をお願いいたします。市川委員はこちらの席に移動をお願いします。市川委員、ひとことお願いいたします。

市川（社会保険協会）：ただいま委員長代理に指名をいただきました市川でございます。よろしくをお願いいたします。ちょっと前ですけれども私も社会保険事務所で国民年金保険料であるとか年金相談にも携わらせていただきました。当時と制度もだいぶ変わっているところもあると思いますが、微力ではありますが当会議にご協力できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入ります。

議事につきましては事務局より説明いただきそのあと委員の皆様から質問等いただければと思っています。それでは次第にそって進めていきたいと思っています。

今日議事は2つです。1つ目、令和3年度山梨県地域年金展開事業の実施結果について事務局から説明をお願いします。

事務局（望月）：それでは私の方からご説明させていただきます。まず、1ページからですが2ページ3ページは従前の事業の概要ということでほとんど変わってございません。見ていただいたとおりということになりますので省略させていただきます。

4ページから14ページが事業の結果ということになります。4ページから8ページはそれぞれ事業の項目別に記載をさせていただいておりまして、9ページから14ページは事例別に掲載をさせていただいております。事例別の方が具体的にわかりやすいと思いますので恐れ入りますが9ページの事例別の記載から説明させていただきます。

まず、9ページに各拠点での取り組み事例ということでございます。

地域型年金委員向けの情報提供ということで、先ほどお配りしております資料の中にもございます「年金委員通信」を発行しております。発行の目的は委員の方々に個人で協力いただいている方も多いため地域住民に対して活動いただくために、年金事務所から委員の皆様に積極的に働きかけて両方で協力を連携していく必要がある、そのために地域型の年金委員の方々が円滑に活動することができるように令和元年度から年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供ということで発行しております。発行の概要についてはご覧いただいているとおり年金のトピックとかミニ講座あるいは各地域における活動等を記事として掲載しております。

10ページですが地域連携事業となります。夏休みに向けて募集をしているところですが「わたし

と年金」と題しましてエッセイを教育機関を中心に募集しております。当県におきましては各教育機関にご協力いただいているところですが、昨年については山梨英和高等学校さんにご協力いただきまして感謝状をお渡しして御礼を申し上げているところです。またハローワークにおきまして主に失業者に向けてですが雇用保険の受給者むけの説明会、年金と深く関わりがございますのでハローワークでの説明会での開催をさせていただいております。ご覧いただいたとおり竜王と大月についてはコロナの影響で説明会そのものが開催されていないということで参加が出来なかったのですが甲府においては実施をしているところです。

11 ページになります。地域連携事業ということで各企業での説明会をわずかですが令和3年度もWEB会議で説明会を開催させていただきました。また地域相談事業でございます。各市町村の公共の施設をお借りしまして年金事務所の職員が出向きまして地域の方々、ご高齢の方もいますので年金の相談窓口を開催させていただいているところがございます。実施状況についてはご覧いただいているとおりです。

12 ページでございます。年金セミナーということで主に教育機関の皆様、教育長、高校教育課さんを含めお願いをしております。年度当初、校長会、あるいは教頭会で時間を取っていただいて各学校にご協力のお願い、そして個別にも各学校にお願い、アプローチをしてお協力をお願いしているところがございます。

13 ページです。こちらは年金委員で活動のご協力をしていただいた方々に対して謝意ということで大臣表彰をさせていただいておりますが、日本年金機構の理事長表彰、理事表彰ということで表彰しております。13 ページにその時の様子も載せておりますが合計で7名の方に表彰させていただきました。研修会を実施しておりますが昨年はコロナの影響で実施はしておりませんが、WEB会議を活用して開催しているところです。

14 ページでございます。これまで直接対面でセミナー、説明会を行ってききましたが、コロナの影響でそれを非対面で実施させていただいております。地域連携事業では年金制度の説明会をWEB会議で実施しております。年金セミナーも各学校にご協力いただきながらWEB会議を使用して3校実施しております。非対面ということで、機構で作成した動画をお配りしましてセミナー授業を実施しております。12校の学校にご協力いただきました。

また、年金委員の活動につきまして委員さんの研修会もWEB会議で開催をしています。

15 ページになります。前回書面会議だったのですがその時にお出しいただいたご意見に対しまして今このような対応をさせていただいております。

1 つ目は年金セミナー事業について現在対応中ですがけれども順次インターネット環境の整備を進めておまして、令和3年度には各事務所においてオンラインセミナーということで開催する地盤作りといたしますか、設備を整えまして少しずつ非対面の開催を進めているところがございます。

2 つ目は年金委員さんの活動支援事業ということでございます。これもいま対応中ですが、やはりオンラインによる研修を開催するといった設備を整えまして年金委員さんの研修にも利用して

いるところでございます。

簡単でございますが令和3年度の事業結果を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

議長：ありがとうございました。それでは質問意見等ありましたらお願いします。

よろしくお願いします。

小林（商工会）：11ページの地域相談事業ですが前年と当該年度の比較が出ていますけど、この傾向というのはこれを見ますと減ってきているのか波を打っているのか、その辺の傾向をお伺いしたいです。

事務局（望月）：各相談所ですがそちらに來訪されるお客様については押しなべて言いますと例年変わらない状況です。一点お気づきかと思いますが、竜王の事務所について実施回数是一緒ですが少し対象人数が減っているというのは事情がございまして、竜王年金事務所では北杜市と南部町2か所でやっていたのですが施設の関係で北杜市の1か所になりましたので、その地域の方がどうしても多くなるのでそこの方々について來訪者数は変わらないのですが、数では減ってくるので前年より減少しているということでございます。

議長：ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

議長：先ほど10ページのハローワークにおける雇用保険受給者説明会で竜王と大月は0回となっておりますが何か影響とか出ていたりしているのでしょうか。

事務局（東方）：竜王年金事務所の東方と申します。これがないからといって特別事業に何か影響が出るかと言ったらそれは特にございません。ハローワークは失業者の事業を扱っているということで我々説明者として送り込んでいる者は国民年金業務をしている者、いわゆる失業者に対して免除制度に力を入れております。ですので、免除がそれによって全く取れていないのかその部分について細かい検証をしているわけではないのですが、事業全体としてみれば影響度というのは特にはないのかなと思っております。

議長：わかりました。ちょっと今の話と違うのかもしれないのですが、受給者側からいろんな情報をほしいというときになかなか指定された日に行くというのが難しい場合に、オンラインが増えているということでビデオみたいないつでもオンデマンドで見られるようなそういうサービスはまだありませんか？

事務局（望月）：いま、竜王の所長が申しましたとおり中心になるのは厚生年金を脱退して国民年金に加入をする時に、個人ですとどんな手続きをしていいのか、そもそも手続きがいいのかいら

ないのかといったところでして、ターゲットが限られてきます。そういった方々に先生がおっしゃった詳しい説明は必要なのだろうと思います。機構でもホームページを通じてお知らせをしているところですが、個々にお知らせも必要かというタイミングで必要なのか鋭意考えていきたいと思っています。

議長：ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。また気が付いたらご意見いただければと思います。

それでは議事の2つ目、令和4年度の地域年金展開事業の事業計画についてすでに数か月過ぎておりますが説明よろしくをお願いします。

事務局（望月）：お手元の資料の16ページ以降でございます。16ページから19ページとなりますが、もうすでに先生がおっしゃったように7月ということですので事業一部進めてございます。先ほど申しましたように今日お越しいただいております 教育庁高校教育課さんのお力添えもございまして各教育機関についてはすでにアプローチを進めさせていただいて一部セミナー等開催させていいただいているところもございます。

16ページでございます。地域連携事業ということでこれも文字通り自治会あるいは各事業所さん、ハローワークさん等協力をお願いしまして非対面の説明が中心になると思いますが、開催していきたいと思っております。また地域相談事業といたしまして先ほどお話がありました遠隔地における年金相談事業ですが、足を運ぶことが難しい方もいらっしゃいますので、引き続き各市町村さんに出向いて出張相談を実施していきたいと思っております。17ページになりますが、年金セミナーですが各教育機関さんには従来と同じようにご依頼をしているところですが、学校さん年々カリキュラムが混んできていて早めのタイミングでアプローチをしていきたいということで、一通りご依頼の方は終わって年度末までセミナーの計画が入っているところでございます。また、学校の校長先生を退職なされた方をお願いをしております。地域年金推進員ということでセミナーのアドバイスや学校への橋渡しなどをお願いしているところでございます。

18ページでございます。年金委員さんの活動支援でございます。地域型の年金委員さんについては先ほどの「年金委員通信」等を活用して情報提供して活動していただこうと思っております。また、職域型の年金委員さんについても各事業所あてに依頼したり、年金委員独自の団体で今日はお越しいただいておりますが社会保険委員会という職域型年金委員さんの団体がございますのでその委員会を通じて事業のご協力をお願いしたりといったことも考えております。

19ページは本日開催の皆様方のご意見を賜りまして、今年度の事業の参考にさせていただければと思います。

簡単ですが計画ということで以上でございます。よろしくをお願いします。

議長：ありがとうございました。それではなにか質問、コメント等ありましたらお願いします。

金丸（受給者協会）：私の方は年金を受給している立場でございます、年金受給者協会という任意団体でございますので年金受給者協会そのものに入らない、加入してくれない方が多いです。山梨県では過去には2万人ほどいましたが現在 3,000 人を切るような現状です。ぜひ何かの折には当会員に加入していただくように勧奨のご協力をお願いします。

議長：ありがとうございます。

佐藤（厚生局）：計画 16 ページの地域連携事業で 20 歳到達者向けの国民年金制度説明会とあります。

今まで 20 歳到達者向けとターゲットを絞った取り組みはあまり見たことがなく、若年者という形であればあるのですが、機構の年間計画を見ると確かに 20 歳到達者を含むとありますのでそれを受けてのことなのかと思いますが、実際どういうふうに 20 歳到達者向けにアプローチして実施していくのかというところです。

次のページに年金セミナーの記載がありますが、このセミナーと何か区別して行うのか、例えば学校単位のセミナーの中でその 20 歳到達者向けの制度説明会をやるのか現時点で具体的な計画があればお願いします。

事務局（望月）：学校の年金セミナーとは別にして考えてございます。ご覧のとおり 20 歳前に厚生年金加入される方いますが多くの方は 20 歳が加入というタイミングになると思います。現在では市町村との住基連携も含めまして 20 歳になる方の対象は把握できるのですが、年金そのものがわからないですし年金事務所の方からご案内を差し上げて説明会に参加をいただきたいというご依頼を差し上げようと考えております。開催するにあたっては WEB 会議を使って会議に参加いただく計画をしております。すでに今年度やっております。大月は本日開催しています。

佐藤（厚生局）：学校ではなくて 20 歳到達者に実際 WEB 会議というのはもしかしたら自営とかで働いている方もいるかもしれない、また学生さんかもしれない、どういう人が集まっているのですか。

事務局（望月）：働いている人は対象にはならないですが、国民年金に加入すべき人といいますか、実際人数につきましては最初ということもありまして私たちの PR も足りないのか参加の方は少ないですが進めていきたいなと思っております。

佐藤（厚生局）：ちょっとイメージがわからなくて例えば成人式の時にご案内してはと思うのですが、なにか得体の知れないというか機構から連絡が来て自ら進んで説明会を聞くという若者がいるのか、かなりハードルが高いなという感じがしたのですが。

事務局（望月）：おっしゃる通りハードルは高いです。当然学生さんは学校に行ってお願いをしてもやっぱり同じ傾向がありましてフリーハンドで個別にお願いをしていたらなおさら難しい感じ  
です。

そもそも論ですが入口ですが年金ということで聞いてみようかなというところがなかなか難しい  
かなというところがございます。そこを何とか開拓して行きたいところです。

各自治体さんで成人式等のタイミングでいま、1月でない場合もあります。そういったところで  
時間を設けてもらうということが難しく資料等をお配りさせていただくことはやっております。

佐藤（厚生局）：わかりました。ありがとうございます。20歳到達者のみならず若年者の制度啓発  
について本当に重要なことだと思っています。引き続き対応していきたいと思えます。

議長：ありがとうございます。いま、学生とか高校生という話が出ましたけど高見澤委員なにか  
ありますか。

高見澤（高校教育課）：高校教育課の高見澤と申します。毎年多くの学校でセミナーを開いてい  
ただいておりましたが、このところコロナの影響で開催がままならない状況です。

昨年度もお話がありましたが、端末を利用して今、インターネットの環境が相当整っております。  
各地講演会などこの状況の中ではオンラインで行ったりしておりますのでそういったことも含め  
てご検討いただければと思います。また、これまで年金のセミナーという高校3年生の卒業間  
際に単立ち教室という多くの学校でそういう呼び方でこれから社会に出るための準備としてお話  
を伺う、まなぶ機会を設けてきたわけですが、今年の1年生からご存じでしょうが新しい学習指  
導要領が始まっています、新しい学習指導要領の下では消費者教育が充実を図られております。  
家庭科において充実が図られているわけですが、消費者教育の中で資産形成、生涯通じてのお金  
の動きなどを学ぶ機会が充実しています。また、そういったことの必要性が高まっていると思  
います。これまでの高校3年生を対象にしていたものと1、2年生を対象とするイメージを組み合  
わせてもちながら説明していただけたらと思います。

よろしくお願ひします。

議長：ありがとうございました。私も大学生とか高校3年生のこれから社会に出るそれより一歩  
前にでもまだまだ資産形成とかそういう切り口ではありません。

高校生のエッセイとかを見るとおじいさんおばあさん年金あつてよかつたなというそういう話  
が多いですが、例えば小学生とか中学生とか自分で資産形成というよりもおじいさんおばあさんが  
年金で救われたとか、年金があつてよかつたなとかそんな事を家庭内で理解したりなど話をして  
いくと年金に対してのイメージが小さい頃からのいいものだなあとそういうきっかけになればと思  
いますが、小、中はやらないのですか。

事務局（望月）：実は直接機構としてお話ということではなく、前に社会保険事務所時代に年金教育という形でやはりこれも学校の先生を引退された方に協力員ということでお願いしておりました、小学校、中学校で過去やっていた経過がございます。途中、組織の変更もございましたしあまり丁寧に説明出来なくて恐縮ですが、途中で文科省と厚労省の関係もございまして昔の話ですが事業仕分けがあったかと思いますがその中で年金教育というかそういう呼び方、そういう形の動きが出来ない、またそれは別にやるということで私ども制度を運営する側としては一步引いた形を取らざるを得なくなった、また小学校、中学校はその流れで出来なくなったのですが、おっしゃるように若いうちから年金というのは大事だということを啓発していくのは本当に大事だと私個人としても思っておりますので、20歳直前ではなくても若いころからそういった話がしていけたらいいなと思っております。

議長：やっぱり自分ごととして資産形成という切り口からはなかなか自分事とならないと思えますね。だからもう少し若い時に年金っていいものだ、いろんな人が救われているのだ、というような事例を身近に感じてそっちの方がイメージアップとしてはいい気がします。

事務局（望月）：小学生とか中学生などはおじいちゃんおばあちゃんからお年玉をもらってそういう話で世代間扶養とか相互扶助とかあるいは公助といった話を小学生や中学生は聞いてくれますので先生おっしゃったようなそういった視点から広めていく周知していくのは重要だと思います。

議長：他にご意見ありますか。

佐藤（厚生局）：今の話に関連して協会けんぽさんで小中学校において禁煙セミナーをやっている、えっと思いましたがたばこは健康に良くないですよ、という話をすると思うのですが、実際小中学生に伝えるのではなくてその先の親に伝えたいということでありまして、親は行政の言うことにあまり聞かないのだけれども子供の話にはちゃんと耳を傾けるので、子供が真剣にたばこ止めてといえれば聞いてくれるのではないかとということで小中学生に対して行っているという話をきいたことがありました。

浅川（協会けんぽ）：協会けんぽの浅川です。山梨支部では禁煙セミナーはやっていませんが、山梨県の場合は小中学生を対象にジェネリック医薬品の使用が低いということで連携を結んでいたいている市町村さんは小中学校通してジェネリックの普及というか推進を、小中学校対象なので親がジェネリック使うか判断していると思えますが親御さんあてに勸奨文書を送付するなどやっています。

ジェネリックも医薬品メーカーの品質問題もありまして供給不足であんまり言いづらい部分もありますが医療費適正化ということで若年者対象に行っております。

議長：他にありますか。

小林（商工会）：セミナーとか年代別とか今までやってこられたと思いますが、今、コロナ禍ですがまた新しい感染症おそらく出てくるし、これだけネットが普及した中で動画を使っていつでも見られる、例えば学校でもその日にカリキュラムを組めなくて例えば小学校用、中学校用とか受給直前とかいろんな動画をわかりやすく作っていつでもアクセスすれば見られる、国の説明は法律的な言い方なのでわかりづらい部分が多い。例えば加給年金にしても遠回しの事を話して結局わからないというところがあるので、わかりやすく例題を出すとか、わかりやすくターゲットごとに作った方が、いま、リアルでセミナーを開く時代ではないと思います。これからそういう傾向が続いていくと思いますのでコロナ禍きっかけで変わっていくべきだと思います。

もう一点、最初に望月所長からお話があったのですが、知っておきたい年金の話をめくったら保険料払っていない方は全体の2%だからみんな払っていると思ったのですが、実際の実数見たら未納者が115万人もいる、未加入者が9万人もいる、この実数の方がかなり深刻だなと思っていて、この辺の人たちを何とか加入に結びつける努力をした方がもっと全体的な注力のところを変えていくべきではないかと思います。

相田（労務士会）：いま、全体的に若い方々の年金の状況というか教育の話が進んでいますが、20代特に前半の方たちはもう年金をもらえないのではないかと、保険料を支払っても仕方ないということをやまだに言う者がいます。私たちは会社に勤めている方と接触する機会がありますのでそういう若い人たちから年金の話が出たときに保険料を払っても無理だと、もらえないといまだに話しています。その辺りはどういうふうに改善していくのか、教育の問題を論じるのであれば、どういうふうに教育していくのか、またいま20歳前の話がありましたけど、セミナーとかで説明している話がありましたがやっぱりもれている方をどうやってその気にさせる、自分たちも将来金額的にたくさんあるとは思えませんが保障はされているというところをきちっと伝えるようにしていかないと、真剣に聞く者が少ないのではないかと、その辺りも相談していったらいいのではないかと思いました。

議長：その辺は重々問題意識をもっていると思いますが、何か取り組みとかされていますか。

事務局（望月）：どうしても、ニュースでどちらかというとセンセーショナルというか興味を引くような事柄が事実でしてまだまだ私たちの努力が足りない部分もあると思いますが、おっしゃる通り若い方々に、国民年金に加入される方ではなくても勤めている従業員、会社員は給料から天引きされていますが、そもそも年金の知識というのはまだまだ広めていかなければいけないと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

議長：他にご意見ありますか。

鷹野（甲府市）：甲府市市民課鷹野と申します。先ほどからセミナーの関係で動画を作成してそれにアクセスして簡単に見られるというお話がありましたけれども、私どもも年金係として窓口を持っています。自治体の職員ですので毎年人事異動がありますので4月になると新しい職員が入ってくることとなりますがそのような時にも毎日のように市民の皆様が窓口に来所されますので新しく入ってきた職員にも研修等ができる動画とか、それを見れば手続き的なものが勉強できるようなものがあればいいのではないかと思います。

議長：多分難しいですね、仕組みとか、私は大学で大学の人事の方がよく面倒をみているのですが人事の方に質問してもそれは年金機構に聞いてください、と絶対言われます。本当は担当者の方が答えてくれればいいのですが難しいですね。

事務局（望月）：そうですね、非常に難しいです。一つ二つ三つにパターン化してご説明できればいいのですが、それだとかえって考え違いといいますかその方に当てはまらないケースもございます。本当に一つずつ説明をしていかなければならないと思います。各自治体さん法定受託事務ですので地域の窓口が今でも自治体さんとなっています。私どもも年金制度について新任職員の方とか中心に制度の説明会を企画しております。またお声がけしたときにご参加いただければと思います。そうすれば年に1、2回ではなくて何回もお話させていただいて、話しても、したりないほど説明することが多いのでぜひご協力をお願いします。

議長：ありがとうございました。私も担当者が教えてくれないのなら先輩やもらっている人ならわかると思うので直接聞きますねと話すと、それはやめてください、とみんな人によって違うので本当に年金機構で聞いてくださいと言われます。

他にありますか。

小林（商工会）：先ほど文科省の教育指導要領が資産形成のお話がありましたが、おそらく資産形成若いころから日本人は得意とするところではないのですが、欧米などでは進んでいますがおそらく長期分散投資をしましょうという話になっていくと思いますが、例えば年金をこつこつかけて若い人たちは自分がかけた年金がもらえないのではないかとそういう考え方をまだまだ若い人たちはもっています。学校教育で資産形成の教育をすると年金をかけようとする意識が逆に薄れてきてしまうのではないかと、だからある意味競争だと思うのです。資産形成に対する年金の優位性というのをきちんとアピールしていった方がいいと思います。

事務局（望月）：貴重なご意見ありがとうございます。生涯納めた保険料10年あれば年金としてもらってあとは長生きすればするほどプラスになっていくものでそれは基本的には生きていくた

めのお金ですので生命保険と違ってよく混同される方がいるのですがそもそも年金というのはこういうものだということを年金としての分散投資といいますか公的年金の利点もありますので冒頭説明いたしましたが高齢者世帯の半分が年金だけで生活していますので、よく年金なんてあてにならないからと、そういう方ほど資産形成をしているかというとなかなかできていないのではと思います。いくつかある中の年金というのはベースになるという、年金だけで生活できるとかそういうことではないので、そこはうまく伝わっていただければいいのではと思っております。

小林（商工会）：私が言いたかったのは若い頃は可処分所得が少ないのでその中からこれから物価がどんどん上がって行って可処分所得がどんどん下がって行ってその中で年金を納める、例えば学校教育で資産形成をしましょうという形で限られたお金をどうやって運用するかという話になると、当然年金は年金の良さがあると思いますので若い人たちにはきちんと説明していただければと思います。

議長：年金も損得になりすぎてしまうと良くないのではという気がしますね。資産運用が一つだとしたら年金負けますよね。もう少し共生とか助け合いとか道德教育みたいになるかもしれませんが損得に偏りすぎないのが年金という気がします。

事務局（望月）：目の前のお金の話になると思いますが若いころから公助とか共助とか世代間扶養とか日本の国民として必要であると損得ではないところから説明していただけたら本当はいいのかと思います。

佐藤（厚生局）：厚生労働省で高等学校の教育指導マニュアルで資産形成が組み込まれているのは知らなかったのですが公共という授業の中で社会保障の充実安定化の中で年金というものもやりましょうと今年の4月から高校1年生から順次始めましょうということになりましたので、確かに資産形成の中での損得問題になると年金は難しいのかなと思います。一方で社会保障の充実の授業の中で年金というものも取り上げていくと思います。

議長：他にありますか。

佐藤（厚生局）資料の15ページ地域連携事業ですが先ほど20歳到達者の話もありましたが動画提供型の制度説明会とありますがこれはDVDを渡せばなしなのかフォローアップをしているのか、もししていないのであれば、質疑応答等の内容を集めてフォローしていただければと思います。

事務局（藤）：動画提供した場合は基本的にアンケートをいただいて結果見る前はどうかだったとか見た後はどうかだったとかその内容を集計しております。

議長：他に何かありますか。今日の議題以外のことでも結構です。

金丸（受給者協会）：私はもう年金をいただいているのですが国民年金や厚生年金もありますがほとんど厚生年金の期間が多いのですが65歳からすでに22年間もらっていますので相当もらっています。実は家族に大学生と高校生の孫がいるのですが、よくおじいちゃんのお小遣いいくらと聞かれますがその中で年金の話を取り入れながら会話をしたりしています。やはり私たち世代の間では苦しい中でも年金を払ってよかったという話をしています。受給者協会のみなさんはやはり生きる大きな生活の基盤になっているということで非常に喜んでいる方が多いです。そのことを若い人たちにアピールしていかなければならない、受給者協会としてもアピール方法を考えないといけないと思っているところです。またご指導お願いします。

議長：他にありますか。

浅川（協会けんぽ）：健康保険加入の対象に昨年度はYouTubeを使って講座を行ったり、また健康講座についてZoomを使ってやったりなど初めての試みでしたが、また好事例、失敗事例等、効果的だよとか効率的だよとか、結構YouTubeの動画は費用もかかりましたけど実際集合研修より参加しやすいといういい評価もいただいていますので、また相互間の情報をさせていただいて参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（望月）：ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきます。

議長：他にはよろしいでしょうか。

佐藤（厚生局）：学生納付特例の話ですが私共では学生納付特例の指定の業務を行っておりますが同時に指定の拡大を行っております、学校に訪問や電話などで依頼しますが、その時に年金機構でセミナーを行っているという話も聞きます。機構さんの方でもセミナー開催の際には学生納付特例の話もしていただければと思います。

議長：他に何かありますでしょうか。それでは、議事に関しては十分みなさんにご意見いただきましたのでここで終了とさせていただきます。司会を事務局に移しますのでよろしくお願いします。

司会：活発な議論ありがとうございました。日本年金機構の事務局の皆様は本日委員から出されたご意見を今後の事業に反映していただきますようお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては引き続き日本年金機構が行う事業にご協力いただきますようお願いいたします。

今井委員長におかれましては、本日の会議を円滑に進行していただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただき貴重なご意見等を賜りありがとうございます。本日皆様からいただいたご意見を今後の事業運営に反映させより質の高いサービスの提供を目指してまいります。

次回の会議につきましては、来年6月頃開催を予定しております。日程等調整させていただき、事務局からご連絡申し上げますので、その際はよろしく願いいたします。

以上を持ちまして、「令和4年度山梨県地域年金事業運営調整会議」を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。